

救急車に県央地域で初の電動ストレッチャーを導入

– 傷病者の負担軽減と安全性が向上 –

燕・弥彦総合事務組合消防本部は、増加する救急搬送件数と傷病者の安全性向上のため、最新型の電動ストレッチャーを搭載した救急車両を12月19日から燕消防署にて導入いたします。

この電動ストレッチャーは、傷病者を乗せたまま電動で昇降できる構造で、従来のストレッチャーに比べ、揺れの少ないスムーズな動作により搬送時の傷病者への負担軽減と安全性が図られます。

県央地域で初の導入となり、救急対応の質をさらに向上させる試みとして大きな意義を持つと考えています。

【最新型電動ストレッチャー導入の概要】

- 1 導入日 令和7年12月19日（金）
- 2 導入署 燕・弥彦総合事務組合 燕消防署
燕市秋葉町三丁目22番2号
- 3 特 徴
 - ・「電動油圧昇降システム」を採用
 - ・本体に搭載された「昇降ボタン」を押すだけで、最高位104cmから最低位36.6cmまで無段階に昇降位置を設定可能
 - ・耐荷重318kg



【問い合わせ先】

燕・弥彦総合事務組合消防本部

電話：0256-92-1119